

令和7年度 第2回 首里城公園管理体制構築検討委員会 議事概要版

日時：令和8年2月2日（月）14時00分～16時00分

場所：那覇商工会議所 2階 ホール

※以下は、意見内容を踏まえて分類・整理しているため、発言順ではない部分もある。

1. 第1回委員会の振り返り【資料1】

- 意見なし

2. 防災設備等の運用体制に係る第1回意見について【資料2】

(1)イベント時対応の方針(案)

- 別の集会施設（アリーナ等）だと、イベント時はイベント会社が、要支援者の介助なども含めて現場を仕切る。首里城公園の場合は、イベント会社と指定管理者の防災担当者との役割分担はどのように考えているのか。（委員）
 - い公園でも、イベント時はイベント主催者が対応することになっている。指定管理者側は夜間イベントがある場合でも夜間スタッフは増員しない。そのためイベント主催者と指定管理者との連携が重要だと考えている。（県首里城復興課）
 - その場合、外部関係者となるイベント会社に対しても、首里城公園における防災対応にきちんと従ってもらうための方策が必要である。イベント会社との橋渡しができるように資料等でしっかりまとめておく必要がある。（委員）
 - 首里城公園の管理体制の特徴をイベント会社に理解してもらったうえで、一緒に図上訓練等を行って、イベント時の対応を検討していきたい。（県首里城復興課）
- 正殿内については、かなり特異な防災となるので、外部業者によるイベントはさせない、という対応がよいと思う。また、御庭でイベントをしている場合、正殿からの避難者と御庭の避難者の動線が被ってしまう可能性があるので、検討が必要である。（委員）
- イベント会社が初動対応をする場合、日頃から訓練していない人が入り乱れて現場にあたることになる。シンプルでわかりやすいマニュアルをつくり、イベント会社に共有するなど工夫してほしい。（委員）

3. 管理体制構築検討の総括【資料3、4】

(1)首里城公園管理体制構築に向けた取組のまとめ(総括概要版)【資料3】

- 抜き打ち訓練はどのようにやるのか。（委員）
 - 抜き打ち訓練の実施時期は、復元工事中は有料エリアが狭いため、北殿や南殿等が復元できた段階になると思う。次期の首里城公園防災・防火管理評価委員会で検討していきたい。（県首里城復興課）
 - どのような抜き打ち訓練とするかは、来園者を入れた状態で抜き打ち訓練ができるのかを含め、他の施設の手法を研究してから検討したい。（協力委員）

- ▶ ニュージーランドの博物館では、年1回、防災管理責任者が任意の日に火災報知機を鳴らす、という抜き打ち訓練をしている。ボランティアガイドの抜き打ち検査の例では、客の中に検査員が紛れて実施することもある。首里城公園でも定期的な防災訓練時にモニタリング実施者も抜き打ちで入っている、というやり方も考えられる。いろいろな工夫ができるので、参考にしていきたい。(委員)

(2)首里城公園管理体制構築に向けた取組(各年度のまとめ)【資料4】

- 資料4に5年間の振り返りをまとめてもらった。各委員から感想をいただきたい。(委員長)
- 防災・防火体制についてはかなり充実したものになった。気になったのは、委員会の最初の時期に、正殿に当時展示されていた美術工芸品を外部に退避するルールが明確でなかったことについて意見があったことである。清水寺には工芸品の一時退避に関するルールが何百年も前から明確にされていることを参考にしながら、将来的に正殿で文化財等を展示することになった場合のために、本件について検討しておいたほうがよい。(委員)
- 5年間検討してきたことが、令和8年の首里城正殿完成時からしっかり実施していく。これらの取り組みは何十年も何百年も進めなくてはいけない。首里城というのは簡単に保存ができるものではなく、人が守っていかなくてはいけないものだとすごく感じている。人手不足、人口減少のなかでどこまで対応できるのか。世界中の施設のなかで、人ではなくて機械やAIで守るということができていくのだろうか。木造建築は未来でも人が守っていかなくてはいけないのか、ということを考えていた。少なくとも当面は人で守っていくしかないので、沖縄県は県全体で首里城を守っていくのだという気持ちで対応してもらいたい。(委員)
- 私たちで検討してきた新しい制度で、首里城を守っていくということで、私自身も感動している。始まったころは吉野ヶ里遺跡など、いろいろなところを見せてもらって、防災体制や対策を学びながらやってきた。指定管理者制度では毎回、どなたかに管理者を決めるわけだが、新しい管理体制の下では、県が管理者を見守っていくやり方で、首里城を守っていく。これからは見守らせていただきたい。(委員)
- この委員会で議論してきたのは管理区分図における国営エリア(赤、青)、県営エリア(緑)だが、これから整備される中城御殿(黄)や玉陵(ピンク)、円覚寺(茶)にも計画の内容を広げていきたい。(協力委員)
- 本委員会において検討していただいたことに沿って、これからは県が主体的に取り組んでいきたい。次期指定管理者については、応募要件を緩和したところ、これまでは1社だけだったが、今回は2社の応募があった。新たな指定管理者となった場合の引継ぎの方法や期間についてはより検討していきたい。今後は担当課として、しっかりと首里城を守っていきたい。(協力委員)
- 私は首里城復興課と都市公園課をつなぐ役割を担っている。首里城復興課がまとめたことを、都市公園課が引き継いで管理していく。まだ検討が必要なこともあるので、これから復元工事フェーズが変わっても検討していきたい。(協力委員)
- 今年度で一つの区切りだが、委員会の話は机上の論理であり、やはり現場で発生すること

が重要である。イベントは内容がそれぞれ違うので、それに応じて対応することで、委員会で議論した内容を思い出してもらいたい。文化財の救出についてもイベントの一つと考えられる。ヨーロッパでは古い建物での美術品展示はサルベージプランを設定することが定められている。ロンドンのシェイクスピア劇場では劇が変わることに防災体制を変える。首里城は日本でもそれができる最先端事例になることを期待している。日々環境が変わって防災体制も変わらないといけない。例えば委員会当初は想定していなかったモバイルバッテリーによる発災など、想定を変えながら、新しいことをとりこんでいただきたい。(委員)

- 首里城火災を契機に、文化財建築物の防災計画の審査基準が厳しくなっているが、そういうことをきちんと見直ししようという動きが出ていると思われる。世の中も変わり、きちんと考えるようになってきたのだと思う。円覚寺はこれから大変そうだが、委員会で議論したことを忘れず、琉球文化の復興に邁進していただきたい。(委員)
- 一番印象に残っているのは、再発防止検討委員会の京都視察の際に、「鍵は指定管理者制度になる」という議論をした。指定管理者制度でいかに防災が実現するか、ということから始まり、足掛け6年、国の委員会とも連携を取りながら、細かいところまで丹念に検討していった。県の担当者がきちんと耳を傾けて、委員の意見を踏まえた防災の枠組みをつくって実践しようとしていることに、感謝したい。正殿完成後も、他の建物が完成していくので、実際の防災計画と実践はこれからが正念場である。今後とも管理運営にご尽力いただきたい。(委員)
- 私は熊本城の復興にも携わっており、「災禍を転機とする」という言葉で取り組んでいる。この委員会ではそれがかなりできた。皆さんの多様な意見をいただけた結果だと思う。これからも多様な人が関わるが、成果を出すためにはベクトルを前に向けないといけない。公共の仕事は、これからは新設よりも管理維持、更新が大事である。今回の手法は他にも展開できていくだろう。(委員長)

以上